

# ミルクティー

のようにホッとできる地域づくりをお手伝い！

《第12号》

発行日 2010年2月

編集・発行

社会福祉法人 三田市社会福祉協議会  
(担当 地域福祉係)

住所 三田市川除 675 番地

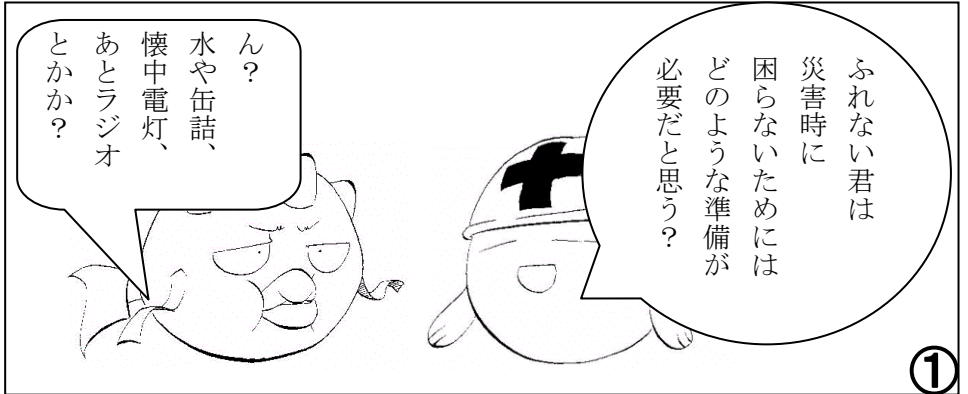
三田市総合福祉保健センター内

TEL 559-5965 FAX 559-5945

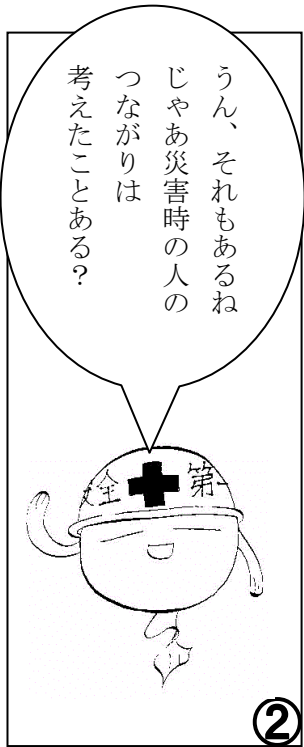
Email chiiki@sanda-shakyo.or.jp

阪神淡路大震災から今年で 15 年、防災・減災に対する地域組織の取り組みも非常に活発になってきています。

今回は防災・減災をテーマに、普段からの地域の関係づくり、組織づくりについてのお話です。



①



②



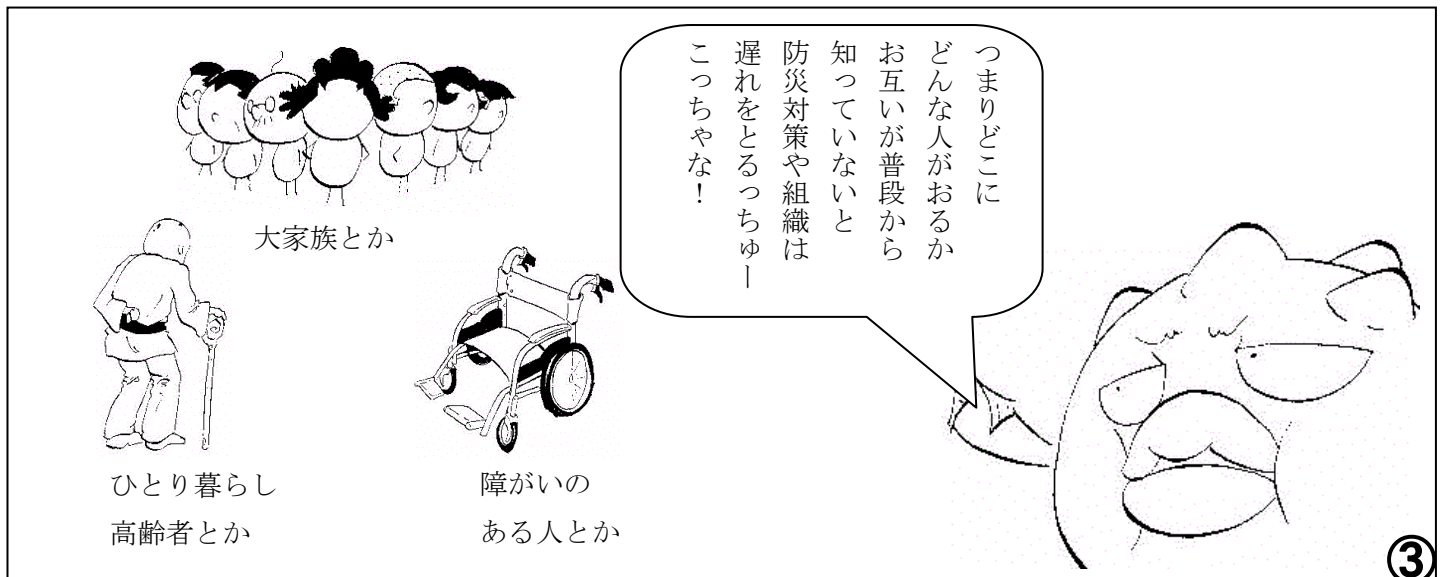
## 災害に備えて必要なこと...

これまでの災害から災害時には、『近隣の住人や家族』に助けられた、という人が多いことがわかっています。

つまり、『日頃から近所付き合いをしている・自分の存在を知ってもらっている』という地域の関係づくりが、いざという時の助け合いに生きてくるということです。

普段から交流や付き合いを持ち、お互いを気にかけていれば、災害などで自分の力だけではどうしようもないときに近所付き合いで培った関係が力を発揮します。

まずそのために必要なのは、普段から顔の見えるまち、声のかけあえるまちを目指したご近所付き合いをしていくことです。そしてそれが災害時にも自然と住民同士の助け合いの基盤となっていくのだと思います。



③

# ネットワーク作りや支援方法の具体例



災害に対する活動といえば、災害直後の支援をイメージされるかもしれませんが、街の再生だけでなく、そこに住む被災者への支援を必要とした『復興支援』もあります。復興支援、災害直後の助け合い、そのどちらにおいても重要になってくるのはお互いに助け合いを円滑に行うためのネットワークが重要になってきます。

三田市内でも住民同士はもちろん、隣り合う区・自治会同士、またはより広い地域同士などで相互に災害支援・復興支援ができるよう地域のつながりを強め、支え合いのネットワークを築いていってはいかががでしょう。

## ○普段からの小地域福祉活動(つどい・サロン、ふれあい活動推進協議会などの活動)

普段から顔見知りの関係が生まれるような活動を行うことで、被災後の助け合いも行いやすくなる。

## ○福祉防災マップづくり

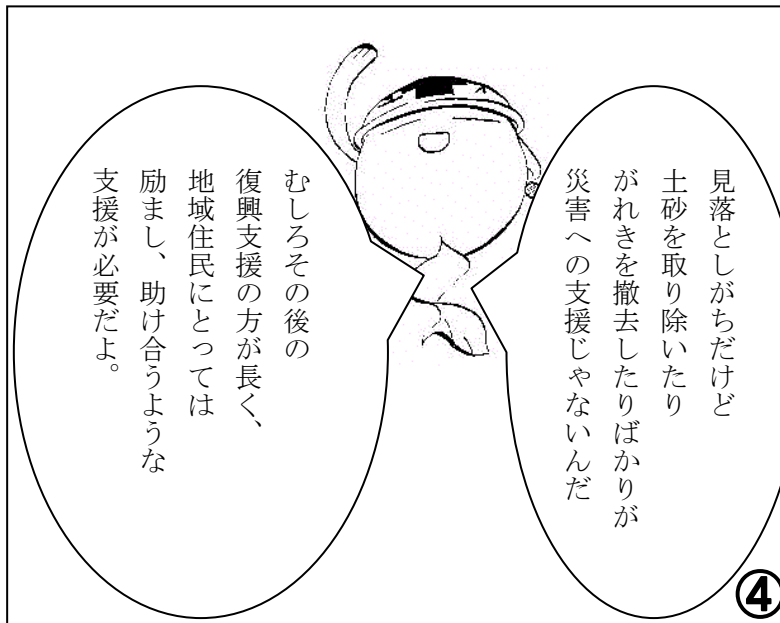
安全な避難経路や要援護者の所在地などを記載したマップづくり。

## ○マニュアルの作成・配布

災害時の避難方法や安否確認の方法や要援護者への支援についてなどをマニュアル化したものを作成。

## ○災害時要援護者支援制度

三田市では、災害時に自力で情報を得たり、避難することに不安を抱える方が近隣の方の了承を得て、助け合っていく制度があります。(※下段に現在の登録者数記載)



三田市では災害時要援護者支援制度に

1466人

の方が申請・登録されています。

お元気な方でも不安を抱えていると思いますが、もし災害がおこれば、ひとり暮らし高齢者、視覚・聴覚に障がいのある方、ひとりでの歩行が困難な方、小さい子どもを抱えている方などは、無事に避難ができるか、災害を乗り切れるか、さらに大きな不安を抱えることとなります。

その不安をなくしていくためにも、普段の声かけや地域の活動の中で、災害が起きたときにご近所でどのように対応していくか、一度話し合ってみませんか？

(H21.12月現在の数字)